

競 技 注 意 事 項

1 競技規則について

本大会は、2026年度日本陸上競技連盟競技規則および本大会要項に即して実施する。

なお、競技用シューズについて、競技規則 TR5.2は適用しない。

2 練習について

- (1) 練習は、指導者引率のもとサブトラック（競技場南の手柄山平和公園）を使用すること。
走り幅跳びの練習は、招集完了後、競技役員の指示により競技場内で行う。
- (2) サブトラック使用上の注意として、レーンが少ないためウレタン舗装路のジョグはしないこと。
また、レーンは左回りのみで、逆走はしないこと。
- (3) サブトラックへの入場は、サブトラック北東側の入口のみ。競技場への移動は、安全を考慮し、できる限り歩道橋を利用すること。

3 招集について

- (1) 招集所は第2ゲート入り口付近に設ける。
- (2) 各種目の招集開始時刻・完了時刻は、ホームページ記載の競技日程を参照すること。
- (3) 招集の手順について
 - ① 競技者は、招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受ける。その際、アスリートビブス・スパイク（ピンの長さは9mm以内）等の点検を受ける。この時、点呼に応じない、または招集完了時刻に遅れた競技者は、棄権とみなし処理する。
 - ② 点呼の代理人は認めない。
 - ③ トラック種目に出場する選手は競技者係で腰ナンバーカードを受け取り、右腰につけて出場すること。
（800m未満はシールタイプのナンバーカード、800mと1500mは布タイプのもの）
競技終了後、シールタイプのものは各自で処分し、布タイプのものはゴール後、競技者係に返却すること。

4 競技について

- (1) トラック競技のレーン順・フィールド競技の試技順はスタートリスト記載順とする。
- (2) 50mはスタンディングスタートで実施する。（ただし、4・5・6年生はクラウチングスタートも可とする。）また、決められたレーンを走る。
- (3) 100mは、クラウチングスタートを原則とする。スターティングブロックの使用は決勝のみとする。
また、決められたレーンを走る。
- (4) 不正スタートは2回目以降に不正スタートした競技者を失格とする。
- (5) 走幅跳の計測ラインは下記のとおりとするが、全て計測する。

走 幅 跳	5 年 女 子	6 年 女 子	5 年 男 子	6 年 男 子
	2 m 7 0	3 m 0 0	3 m 0 0	3 m 3 0

5 表彰について

- (1) 各種目8位までの入賞者は各競技終了後、正面玄関ロビーに賞状を取りに来る。
- (2) オープン種目（50m）の記録証は受付時、正面玄関ロビーにてわたす。
- (3) 大会終了後、優秀選手男女1名ずつにメダルを本部前にて授与する。

6 選手の導線について

- (1) 競技前：第2ゲートにて競技者係の招集が完了後、全て第2ゲートより競技場内に入る。
入場後は、スタンドの壁に沿って移動する。本部前やスタンド下通路の通行を禁止する。
- (2) 競技後：スタート地点へ戻る際は、スタンドに沿って移動すること。オープン50mについてはスタンド下通路を通行する。本部前の通行は禁止する。選手は荷物を持って付近の階段からスタンドへ上がる。

7 その他

- (1) 競技開始後は、競技役員・選手以外は許可なく競技場内に入ることを禁止する。
- (2) 競技中に発生した傷害・疾病について、主催者は傷害保険の加入の範囲内及び現場での応急処置以外の責任を負わない。
- (3) 競技結果は場内アナウンスによって発表する。また、姫路市陸上競技協会のHPにて後日結果を掲載する。
- (4) 貴重品・荷物等は、各自で管理し盗難にあわぬよう十分に注意すること。万一盗難にあった場合、主催者はその責任を負わない。※拾得物については第2ゲートもしくは受付で保管する。